

3 高保体第 907 号
令和 4 年 1 月 14 日

各市町村（学校組合）教育委員会
学校保健担当課長 様

高知県教育委員会事務局
保 健 体 育 課 長
高 等 学 校 課 長
特 別 支 援 教 育 課 長

新型コロナウイルス感染症のステージ変更に係る対応について（通知）

日頃は、学校における感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、うえのことについて、別添（写し）のとおり県立学校に依頼しましたのでお知らせします。

つきましては、貴教育委員会におかれましても同通知を参考に、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

【担当】高知県教育委員会事務局

保健体育課	出席停止基準等について	北村、山中、廣田（TEL:088-821-4928）
	運動部活動等について	中内、田邊、池田（TEL:088-821-4900）
高等学校課		岩河、東岡（TEL:088-821-4907）
特別支援教育課		濱口、吉井（TEL:088-821-4741）

写

3 高保体第 907 号
令和 4 年 1 月 14 日

各県立学校長 様

保健体育課長
高等学校課長
特別支援教育課長

新型コロナウイルス感染症のステージ変更に係る対応について（通知）

日頃は、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、感謝申し上げます。
さて、本日より高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安が「警戒（オレンジ）」に引き上げられました。

この引き上げに伴う、学校教育活動の取扱いについては、令和3年12月17日付け3高保体第847号通知で示したとおりとしますが、下記の点については十分に留意するようお願いいたします。

なお、感染力が非常に強い「オミクロン株」への置き換わりが進み、全国では1日の新規感染者が連日1万人を超えるなど、新型コロナウイルスの急速な感染拡大が続いており、今後もこの傾向が続くのではないかと危惧されております。各校においては、新学期が始まったばかりということもあり、児童生徒の健康面については、これまで以上に留意するとともに、引き続き、感染症対策の徹底をお願いいたします。

記

○出席停止等の取扱いについて

- ・文部科学省の示す感染レベルが「レベル2」となるため、教職員や児童生徒に体調不良等の症状がある場合や、同居の家族に発熱等の風邪の症状がある場合には、出勤や登校を控えさせるなど、感染防止対策の徹底を講じること。

○教科等の取扱いについて

- ・文部科学省の示す感染レベルが「レベル2」となるため、教科等の実施に際しては、感染リスクの高い活動については慎重に検討すること。

○部活動の取扱いについて

- ・公式戦・発表会等や練習試合等への参加については、感染状況等を十分に考慮するなど、慎重に検討すること。併せて、参加者の日頃の健康観察についても徹底すること。
- ・平日の活動時間は2時間程度まで、週休日等の活動時間は3時間程度までとする。
- ・活動場面で感染リスクが高い活動等の実施については、慎重に検討すること。
- ・県外校との練習試合等の考え方については、令和3年12月8日付け3高保体第810号通知で示したところだが、現在の状況が全国的に見ても新型コロナウイルスの急速な感染拡大期であることを踏まえ、相手先の感染状況に一層の注意を払うとともに、実施について慎重な判断をすること。

【担当】

保健体育課 田邊、池田、中内 (TEL:088-821-4900)
高等学校課 岩河、東岡 (TEL:088-821-4907)
特別支援教育課 濱口、吉井 (TEL:088-821-4741)

【分類番号 05-04-0009】